



今号の内容 -Contents-

- リレーコラム
- イベントのご案内
- 肺がん健診のご案内



リレーコラム

<副病院長>

医師 亀田 久仁郎

樹木希林さん、菅井きんさん、高島忠男さん、角替和枝さん... 昨年から今年にかけてお亡くなりになられた著名人の方々ですが、この方達にはある共通点があります。それは、みなさん最期の瞬間をご自宅で迎えているということです。皆さんは自分だったら最期をどこで迎えたいか考えたことはありますか？



厚労省の統計では約60%以上の方が自分の家での療養を希望しているそうです。しかし、2010年に自宅で看取られた方は全体の12%（1950年は80%）に過ぎません。更に、今後亡くなられる方の数は2040年には今より40万人も増加することが予想されます。このため療養の場・看取りの場を確保することは喫緊の問題であるとして、国は10年ほど前から在宅医療の推進に本腰を入れ始めました。横須賀市もそれに則り2012年から在宅療養連携推進事業に取り組み、市を4つのブロックに分けて在宅療養の組織化を図っています。当院はその中で西南ブロックの拠点病院として在宅療養の後方支援を中心に一翼を担っています。ご存じかもしれませんが、こういった努力もあって2016年に横須賀市は、人口20万人以上の都市の中で在宅死亡率が22.9%と全国でトップになっています。また当院は急性期病院では珍しく在宅医療部門を有しており、当院の医師が在宅医となっただけでなくかかりつけのがんや慢性疾患の患者さんの往診・看取りも行っています。毎年

30~40人の患者さんが利用し10人前後の方の自宅での看取りを行っています。私も今までに何人かの看取りを経験してきました。その中にはペットと一緒に過ごしたいから、自分の趣味のものに囲まれていたいから、大好きなJAZZをずっと聞いていたいからなどの理由で在宅療養を選択し、最期まで穏やかな時間を過ごせた方もいらっしゃいました。

勿論在宅療養を始めるにはいくつかのハードルはありますが、今は以前より多様なサービスが受けられるようになり、そのハードルは低くなってきていま

す。ご自身やご家族の方の在宅療養に関して興味のある方は、当院の地域医療連憩室の窓口までお越しください。お待ちしております。



イベントのご案内

【市民公開講座】

日時：2019年11月9日(土)

13時~14時

テーマ：老後の備えは出来ていますか？

~介護が必要になった時のために~

場所：横須賀市立市民病院

西棟7階講堂 AB

【糖尿病教室】

日時：2019年9月4日(水)

9時~

事前に申し込みが必要です

お問い合わせは地域医療連携室まで

電話 046-858-1821

新オプション検査登場！

あなたの肺は大丈夫？

肺がんCT検診を受けてみませんか？

こんな方は肺がんCT検診をぜひ！

- 長年にわたり喫煙をしている方。
- 周囲に喫煙者のいる方。
- 肺がんを早期に発見したい方。

低線量肺がんCT検査の有効性

- 低線量肺がんCTは胸部X線では発見できない極小の肺がんを早期に発見する事ができます。
- 末梢に発生している見つけづらい肺がんを発見できる可能性が非常に高く、肺野がんの発見には最適とされています。

低線量肺がんCT検査とは？

肺全体を 2mm間隔の輪切りで撮影します。通常の胸部CTに比べて低線量で検査を行います。当院では 1.5 ミリシーベルト程度と通常の胸部CT検査の約 1/5 の線量に設定しております。

オプション代金 15,000 円（税抜き）

（肺がんCT検診は人間ドックを受診される方のオプション検査です。事前のご予約が必要です。）

お問合せ先は・・・横須賀市立市民病院 健康管理科 046-858-1746

職員募集！

当院では、助産師・看護師・薬剤師を募集中です。すでに資格をお持ちの方、この春の国家試験で資格取得済みの方、市民病院で一緒に働きませんか。詳しい勤務条件等は、市民病院ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

また、助産師・看護師・薬剤師以外の職種の募集状況も、市民病院ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

【職員募集の問い合わせ先】

電話046-856-3136 総務課人事担当

患者さんの権利

- 治療方法を選択することができます。
- 他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞くため、資料を請求することができます。
- 他の医療機関へ転院を希望するときは、当院での診療情報を求めることができます。
- 自分の診療録（カルテ）の開示を求めることができます。
- 主治医などからの説明に疑問や不安を感じたり納得がいかないときなどは、再度の説明を求めたり、医療相談員に相談することができます。